

令和7年 3月17日

(一社)長崎県建設業協会
(一社)長崎県中小建設業協会
(一社)長崎県造園建設業協会
(一社)長崎県ほ装協会
(一社)長崎県管工事協会
(一社)長崎県港湾漁港建設業協会
(一社)長崎県斜面安定技術協会
(一社)長崎県のり面協会
(一社)長崎県空調衛生設備業協会
(一社)長崎県解体工事業協会
長崎県建設工業協同組合
長崎県電気工事業工業組合
長崎県管工事業協同組合連合会
(一社)長崎県漁場整備開発協会
長崎県造船協同組合

様

長崎県土木部
建設企画課長

施工箇所が点在する工事を設計変更で追加する場合の取扱いについて（通知）

早春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、県政の推進にあたり、日頃より多大な御理解と御協力をいただき、深く感謝いたします。

さて、当初設計の現場から1km程度を超えて離れた箇所の工事（施工箇所が点在する工事）を設計変更で追加する場合の取り扱いについて、運用基準を策定し、運用することとしましたので、通知します。

記

1. 運用基準：別添のとおり

2. 対象工事：下記の積算基準を適用し、点在工事の積算方法を適用している工事

「土木工事標準積算基準書」

「港湾・漁港請負工事積算基準」

「土地改良工事積算基準」

「地山林道必携」

「下水道用設計標準歩掛表」

3. 適用範囲：○当初設計の現場から1km程度を超えて離れた箇所の工事を設計変更で追加する場合
○当初設計の施工が複数ある工区において、直径1km程度の範囲を超えた箇所の工事を設計変更で追加する場合

4. 適用年月日：令和7年4月1日以降に起工する工事に適用

土木部 建設企画課 技術基準班
TEL：095-894-3025 (ダイヤル)
Email：kijyun@pref.nagasaki.lg.jp

施工箇所が点在する工事を設計変更で追加する場合の取扱いについて

(運用基準)

1. 対象工事

以下の積算基準を適用し、点在工事の積算方法を適用している工事を対象とする。

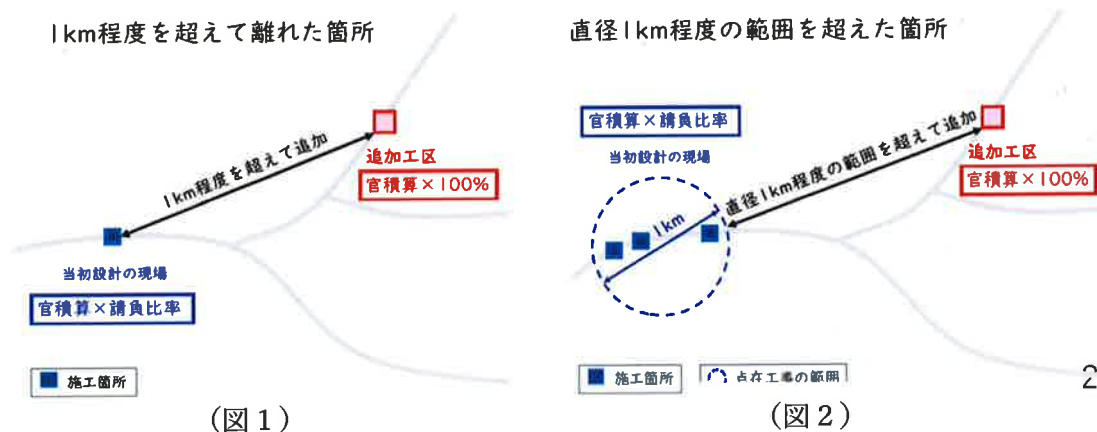
「土木工事標準積算基準書」「港湾・漁港請負工事積算基準」

「土地改良工事積算基準」「地山林道必携」「下水道用設計標準歩掛表」

2. 適用範囲

以下の場合において適用する。

- (1) 当初設計の現場から1 km程度を超えて離れた箇所の工事（施工箇所が点在する工事の積算を適用する工事）を設計変更で追加する場合（図1参照）
- (2) 当初設計の施工が複数ある工区において、直径1 km程度の範囲を超えた箇所の工事（施工箇所が点在する工事の積算を適用する工事）を設計変更で追加する場合（図2参照）



2

3. 工事打合せ簿（指示）への記載内容

「施工箇所が点在する工事」の追加を指示する場合、工事打合せ簿に追加分が「請負比率100%」になる旨を記載すること。記載例は別添1を参照すること。

4. 積算の考え方

- (1) 2. の適用範囲に該当する場合、図1・図2に示す追加工区の工事について、請負比率100%で計上する。
- (2) 図1・図2に示す追加工区の工事については、第2回変更以降も請負比率100%で計上する。
- (3) 2割超増工（再見積）後の設計変更の考え方は次のとおりとする。
 - (a) 2割超増工時における図1・図2に示す追加工区分の請負比率を100%とした上で、再見積後の請負額を基に追加工区以外の工区の請負比率を算出する。
 - (b) 図1・図2に示す追加工区の工事は請負比率100%で、それ以外の工事は、(a)で算出した請負比率により設計変更を行う。

5. その他留意事項

- (1) 積算参考資料（金抜き設計書）で、請負比率100%の工区を明示するため、図1・図2に示す追加工区の名称は、「○○○○○○【請負比率100%】」と記載する。
- (2) 2割超増工時には、別添2の『添付資料（参考資料）』を添付する。

6. 適用年月日

令和7年4月1日以降に起工する工事に適用

工事打合せ簿

発議者	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和●●年●月●●日
発議事項	<input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾願 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> その他 ()		
工事番号	●●●●●	受注者名	▲▲建設(株)
工事名	■●●●工事		
(内容)	<p style="text-align: center;"><u>施工箇所が点在する工事の追加について</u></p> <p>○○地区の○○工事を追加する。 ○○地区は工事箇所の△△地区から1km程度を超えた新規の工事箇所であるため、 ○○地区工事の請負比率は100%とする。 契約変更の対象とする。</p>		
	添付図 葉、その他添付図書		
処理 回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 受理・確認 します。 <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 後日通知 概算金額 約 万円 増・減 の見込み (直接工事費にて算定) 年月日:	
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 受理・確認 します。 <input type="checkbox"/> その他 [] 年月日: 令和●●年●月●●日	

総括監督員 又は 担当課長等	主任 監督員	監督員

現場 代理人	主任 (監理) 技術者

添付資料（参考資料）

本工事は、「施工箇所が点在する工事を設計変更で追加する場合の取扱いについて（通知）」の適用工事であり、内訳書の〇〇工区、〇〇工区については請負比率100%により積算している。

追加工区の積算に関する考え方（イメージ）

①【当初積算】

	全 体	当初工区
工 事 価 格	¥10,000,000	¥10,000,000
設 計 額	¥11,000,000	¥11,000,000
請 負 額	¥11,000,000	¥11,000,000
請 負 比 率	100%	100%



②【当初契約】

	全 体	当初工区
工 事 価 格	¥10,000,000	¥10,000,000
設 計 額	¥11,000,000	¥11,000,000
請 負 額	¥10,120,000	¥10,120,000
請 負 比 率	92.0%	92.0%



③【第1回変更】

	全 体	当初工区	追加工区 【請負比率100%】
工 事 価 格	¥11,400,000	¥10,400,000	¥1,000,000
設 計 額	¥12,540,000	¥11,440,000	¥1,100,000
請 負 額	¥11,624,800	¥10,524,800	¥1,100,000
請 負 比 率	92.7%	92.0%	100%



④【第2回変更】（2割超増工）

	全 体	当初工区	追加工区 【請負比率100%】
工 事 価 格	¥12,300,000	¥10,500,000	¥1,800,000
設 計 額	¥13,530,000	¥11,550,000	¥1,980,000
請 負 額	¥12,606,000	¥10,626,000	¥1,980,000
請 負 比 率	93.2%	92.0%	100%



⑤【第2回変更】（再見積後）※④に対し落札率99%とした場合

	全 体	当初工区	追加工区 【請負比率100%】
工 事 価 格	¥12,300,000	¥10,500,000	¥1,800,000
設 計 額	¥13,530,000	¥11,550,000	¥1,980,000
請 負 額	¥12,479,500	¥10,499,500	¥1,980,000
請 負 比 率	92.2%	90.9%	100%

☆再見積により確定した各工区の請負比率は次回以降の変更にも適用



【第3回変更】（精算）

	全 体	当初工区	追加工区 【請負比率100%】
工 事 価 格	¥13,300,000	¥10,800,000	¥2,500,000
設 計 額	¥14,630,000	¥11,880,000	¥2,750,000
請 負 額	¥13,548,700	¥10,798,700	¥2,750,000
請 負 比 率	92.6%	90.9%	100%